

## (3) 市民・事業者のごみ排出・分別協力意識 について

市民及び事業者意識調査結果(途中経過)

### ④ 事業者ごみの潜在的排出量の把握・認識

<目次>

1.事業所ごみの排出量推計手順	2
2.事業所ごみの排出量推計途中結果	3

# 1.事業者ごみの排出量推計手順

## (1) 事業者ごみ排出量の推計手順フロー

### A アンケートによる排出量の把握・集計

- 堺市の**産業大分類(業種別)事業所数の構成比率**に合わせて調査票を配布・回収した。
- **小規模事業所(従業員数30人未満)**と**中規模以上の事業所(従業員数30人以上)**に区分して集計を行った。

### B-① 年間総排出量の集計・原単位の算出

- 分別排出の有無に関係ない**事業系一般廃棄物ごみ総量**
- 回答事業所数で**業種別に原単位**を算出

### B-② 年間総排出量の拡大推計

- アンケート結果による**原単位に市内の業種別事業所数を乗じて**、市全体の年間総排出量を推計

### B-③ 年間総排出量の推計値確定

- 拡大推計を補正して年間総排出量を推計

### C-① 分別排出ごみの集計・原単位の算出

- **分別排出している事業系一般廃棄物ごみ量**
- 回答事業所数で**業種別、ごみ種別に原単位**を算出

### C-② 分別排出ごみの拡大推計

- アンケート結果による分別排出している事業系一般廃棄物の**ごみ種ごとの原単位に業種別事業所数を乗じて**、市全体の分別排出ごみ量を推計

### C-③ 分別排出ごみの推計値確定

- 拡大推計を補正して、分別排出ごみ(焼却ごみ、生ごみ類、紙類、機密書類、不燃ごみ、缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装)の量を推計

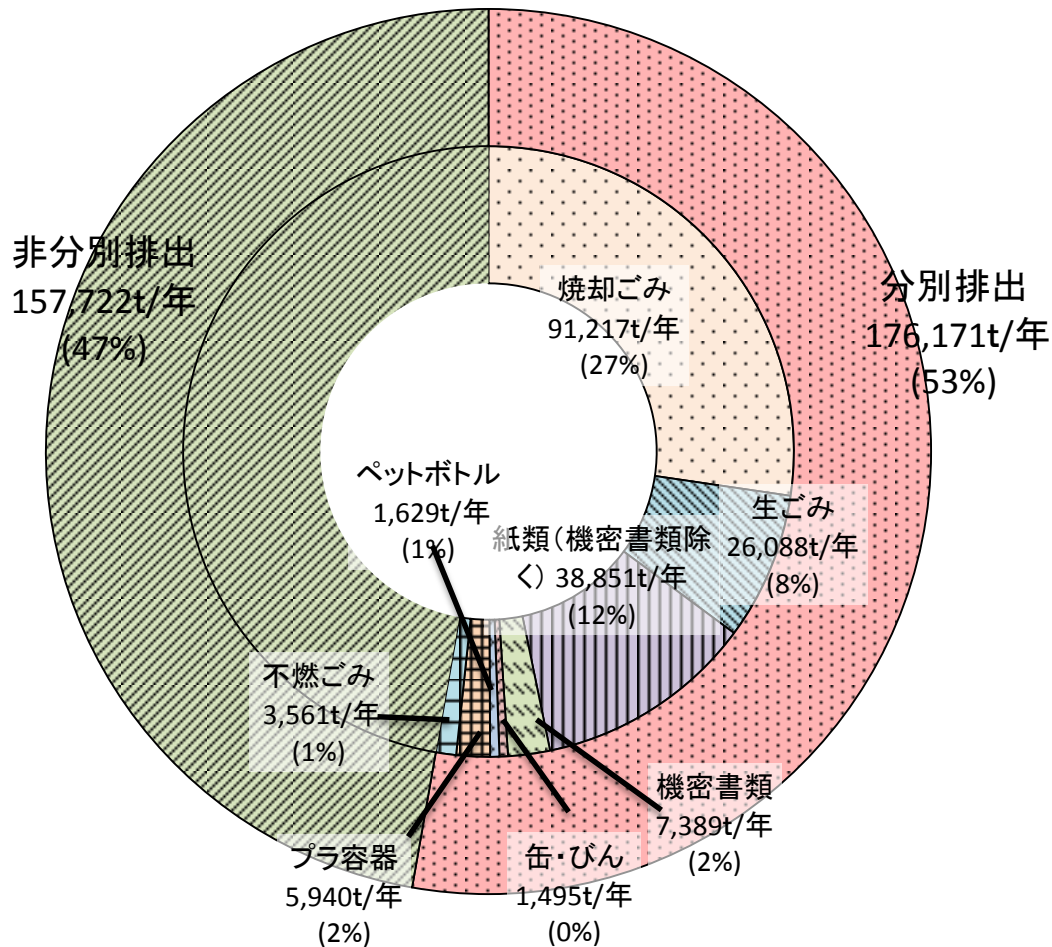
堺市内  
の業種  
別事業  
所数

実績値  
により  
補正

## 2.事業者ごみの排出量推計途中結果

### (1) 事業者ごみの年間排出量推計値

#### 事業系一般廃棄物の年間排出量推計値



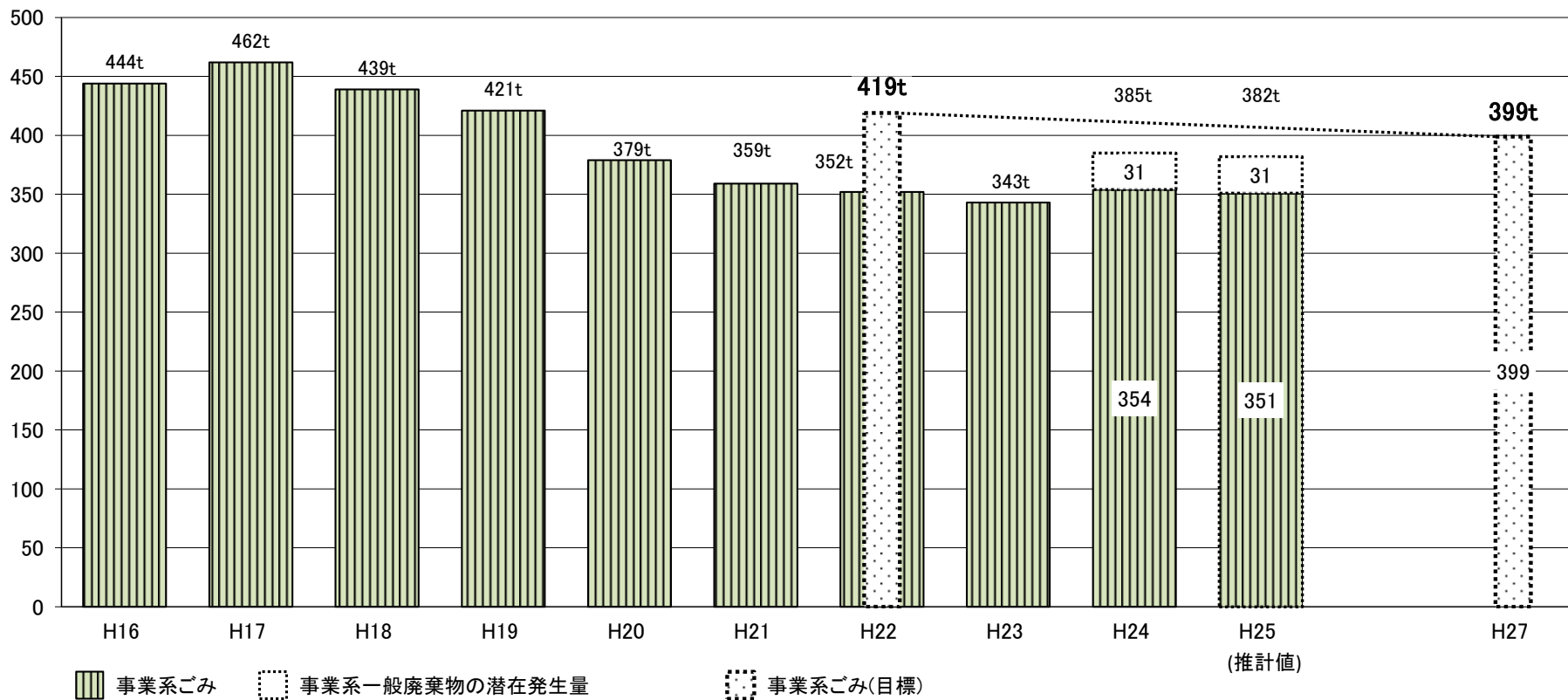
1. 事業系一般廃棄物の年間排出推計値は約334,000t/年で、そのうち、53% (176,000t/年)が分別排出されているものと推計される。
2. 分別排出されるもののうち最も多いのは焼却ごみで、事業系一般廃棄物総排出量の27%(91,000t/年)を占める。

## 2.事業者ごみの排出量推計途中結果

### (2) 事業者ごみの潜在排出量増加の影響(参考値)

1日平均排出量(t/日)

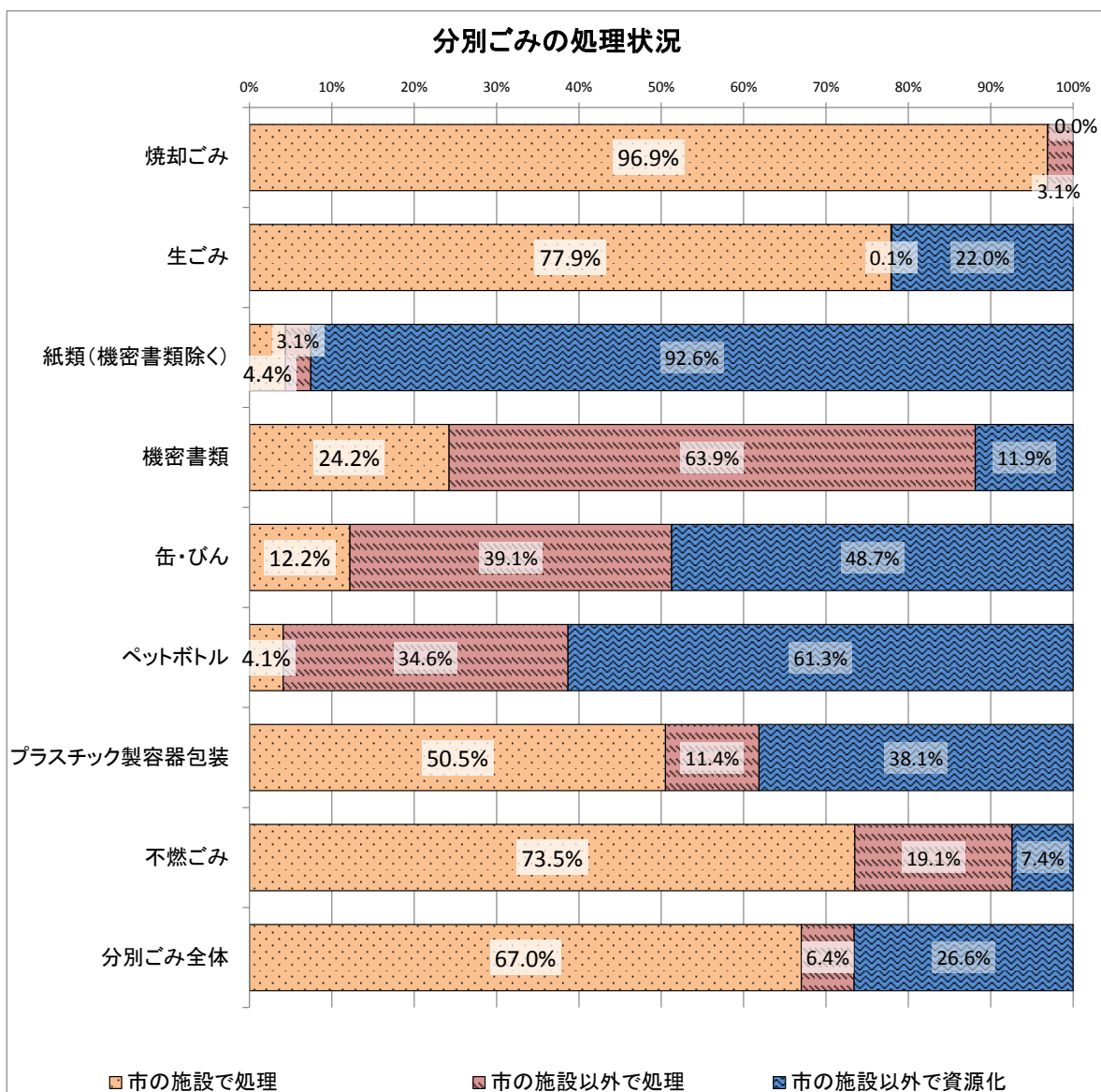
事業系ごみ1日平均排出量の実績に潜在発生量が加わった場合



1. 事業系一般廃棄物の潜在発生量のうち、市の施設以外で資源化を行っているものは除き、市の施設以外で処理を行っている分が市の施設へ搬入されるようになった場合の排出量の増加量を示した。
2. 日量換算で、31t/日程度の事業系ごみ量が増えることになると予想される。

## 2.事業者ごみの排出量推計途中結果

### (3) 分別排出されている事業者ごみの処理内訳(参考値)



1. 事業系一般廃棄物のうち、分別されて排出されているごみの処理先について、焼却ごみはそのほとんど(約97%)が市の施設で処理されている
2. 生ごみも比較的多く(約78%)市の施設で処理されている。
3. 紙類は92.6%が資源化されている。一方、機密書類は11.9%の資源化にとどまっている。
4. 缶・びんは48.7%が資源化されており、ペットボトルは、61.3%が資源化されている。
5. プラスチック製容器包装は市で50.5%が処理されている。
6. 不燃ごみは約73.5%が市の施設で処理されている。
7. 分別ごみ全体では約67.0%が市の施設で処理されている。